

## 運転免許証の自主返納を支援します

各務原市では、運転免許証を自主返納された方を対象に、交通系ICカードの交付を行っています。

【対象】（以下のすべてを満たしている方）

- 各務原市に住民登録をしている方
- 有効期限内のすべての運転免許証を自主返納した方

※申請期限にご注意ください

【支援内容】

交通系ICカード3,000円分（デポジット500円を含む）

以下の中から一つお選びいただけます。

- manaca（名古屋鉄道）
- TOICA（JR東海）

【申請手順】

- ①各務原警察署または、運転者講習センターで免許証の返納手続きをする。
- ②手続き後、申請による運転免許の「取消通知書」を受け取る。
- ③各務原市役所商工振興課で申請書に必要事項を記入し申請する。

【持参品】

- 運転免許の取消通知書の写し

【申請期限】

- 令和6年12月31日までに自主返納をされた方は、**3か月以内**に申請してください。
- 令和7年1月1日以降に自主返納をされた方は、**令和7年3月31日まで**に申請してください。

【注意】

- 運転免許証の期限切れの場合は、対象とはなりません。
- 親族等、本人以外の方が申請に来られる場合、ご本人様からの委任状を持参ください。  
委任された方（窓口にお越しいただく方）の本人確認書類をお持ちください。
- 令和7年3月31日で事業を終了します。令和7年4月1日以降は、手続きができません。**

お問い合わせ先 各務原市那珂津町1-69 各務原市役所 商工振興課（各務原市産業文化センター6階） 電話：058-383-9912
--